

千葉県報

定例
令和5年10月3日

第13877号

報

県

葉

千

和

5

年

10

月

3

日

(火曜日)

令和

主要目次

解除予定保安林	一
漁業の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間	一
公告	三
千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧	三
土地改良区役員の退任及び就任	三
特定調達公告	三
入札公告(二件)	四
落札者等の公告	七
その他	七
環境影響評価準備書の作成及び縦覧等	七

告示

示

千葉県告示第三百八十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、次の保安林の指定を解除する予定である。

令和五年十月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

解除予定保安林の所在場所

- 一 長生郡白子町刺金字川岸二、七一六番八、二、七一八番一、二、七一八番四、二、七一九番一、二、七一九番二五、二、七二〇番二、二、七二〇番一〇、中里字北濱芝四、四八二番二八

保安林として指定された目的

潮害の防備

解除の理由

指定理由の消滅

千葉県告示第三百八十一号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第五十八条において読み替えて準用する同法第四十二条第一項及び千葉県漁業調整規則(令和二年千葉県規則第六十一号)第十一条

第二項の規定により、たこつぼ漁業につき、制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定めた。

令和五年十月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

制限措置の内容

- 漁業種類
たこつぼ漁業
- 船舶の総トン数
定めなし
- 推進機関の馬力数
定めなし
- 操業区域、漁業時期、漁業を営む者の資格及び許可又は起業の認可をすべき船舶等の数

操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数
一 山武郡九十九里町片貝灯台跡(北緯三十五度三十二分二十五秒東経百四十度二十七分二十四秒(日本測地系)は、北緯三十五度三十二分十三秒東経百四十度二十七分三十六秒)九十度(真方位)による。以下同じ。)の線からいすみ市八幡埼標識灯跡(北緯三十五度十五分一秒東経百四十度二十四分二十二秒(日本測地系)は、北緯三十五度十四分四十九秒東経百四十度二十四分三十四秒)百度の線に至る間の千葉県海面	十二月一日から翌年三月三十一日まで	二の項の操業区域の欄に掲げる操業区域に係るたこつぼ漁業の許可又は起業の認可を受けていない者であつて、この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有するもの。ただし、当該操業区域に係る当該漁業の許可又は起業の認可を受け	二十六隻

<p>二 いすみ市太東埼灯台九十度の線から鴨川市と勝浦市との境界付近に設置した標柱(漁業権基点南七十三号)百五十度の線に至る間の千葉県海面</p>	<p>十二月一日から翌年八月三十一日まで</p>	<p>一の項又は三の項の操業区域の欄に掲げる操業区域に係るたこつぼ漁業の許可又は起業の認可を受けていない者であつて、この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有するもの。ただし、当該操業区域に係る当該漁業の許可又は起業の認可を受けた実績を有しない者については、当該操業区域内に設定されている</p>	<p>六隻</p>
<p>四 鴨川市と勝浦市との境界付近に設</p>	<p>三 いすみ市八幡埼標識灯跡(北緯三十五度十五分一秒東経百四十度二十四分二十二秒(日本測地系)にあっては、北緯三十五度十四分四十九秒東経百四十度二十四分三十四秒)百度の線から鴨川市と勝浦市との境界付近に設置した標柱(漁業権基点南七十三号)百五十度の線に至る間の千葉県海面</p>	<p>二の項の操業区域の欄に掲げる操業区域に係るたこつぼ漁業の許可又は起業の認可を受けていない者であつて、この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有するもの。ただし、当該操業区域に係る当該漁業の許可又は起業の認可を受けた実績を有しない者については、当該操業区域内に設定されている共同漁業権の漁業権者の同意を得ていることを要する。</p>	<p>十二隻</p>
<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>この項の操業</p>	<p>十隻</p>

<p>五 館山市洲埼灯台と神奈川県三浦市城ヶ島灯台とを結んだ線以北の千葉県海面</p>	<p>置した標柱（漁業権基点南七十三号）百五十度の線から館山市洲埼灯台と神奈川県三浦市城ヶ島灯台とを結んだ線に至る間の千葉県海面</p>
<p>周年</p>	
<p>この項の操業区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有する者。ただし、当該操業区域に係るたこつば漁業の許可又は起業の認可を受けたい実績を有しない者については、当該操業区域内に設</p>	<p>区域の欄に掲げる操業区域に接する地域に住所を有する者。ただし、当該操業区域に係るたこつば漁業の許可又は起業の認可を受けたい実績を有しない者については、当該操業区域内に設</p>
<p>一隻</p>	

<p>千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧 千葉県環境影響評価条例（平成十年千葉県条例第二十六号）第四十一条第三項の規定により読み替えて適用される同条例第五条第一項の規定により、次のとおり事業計画概要書の送付があった。 その関係図書は、千葉県環境生活部環境政策課及び松戸市環境部清掃施設整備課において、令和五年十月三日から、当該事業に関し都市計画決定権者から送付され縦覧する環境影響評価方法書の縦覧期間の初日の前日まで縦覧に供する。 令和五年十月三日</p> <p>一 都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>二 都市計画決定権者の名称 松戸市</p> <p>三 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 松戸市 松戸市長 本郷谷健次 松戸市根本三八七番地の五</p> <p>四 当該都市計画に係る対象事業の名称及び種類 （仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業 廃棄物焼却等施設の新設</p> <p>五 当該都市計画に係る対象事業が実施されるべき区域 松戸市高柳新田三七番地ほか</p> <p>六 事業計画概要書の送付年月日 令和五年九月十一日</p> <p>七 土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、木更津市富岡土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和五年十月三日</p>	<p>公 告</p> <p>二 許可又は起業の認可を申請すべき期間 令和五年十月三日から十一月二日まで</p> <p>定されている共同漁業権の漁業権者の同意を得ていることを要する。</p>
--	---

一	退任理事 木更津市根岸五二番地 " 下郡一、九二〇番地 " 三、三四九番地一 市原市南国分寺台二丁目六番地二 木更津市下郡六八五番地二 " 二七一番地 " 二六九番地 " 九二八番地 " 一、六五二番地 佐野四〇三番地 " 三七八番地 田川三七五番地 " 五九六番地	千葉県知事	熊谷 俊人
二	退任監事 木更津市根岸五七番地 " 下郡二五六番地 " 八八五番地五 田川六四〇番地 上根岸一五三番地		星野 雅人 林 憲司 佐藤 英一 榎本 耕一 善場 則夫 田中 秀夫 安田 義則 鈴木 正治 吉田 次郎 山田 博司 軽 敏司 鈴木 伸夫 大河 行
三	就任理事 木更津市上根岸五一六番地 " 下郡三八〇番地 " 七四六番地 " 五六五番地一 " 五七一番地 " 二二七番地 " 一八七番地 " 一、〇八四番地 " 一、六四一番地一 佐野三九四番地 田川一三一番地一 " 三五八番地 " 六四三番地		小嶋 哲雄 佐久間 茂 鈴木 卓 山田 富朗 伊藤 謙 加藤 子 伊藤 達也 鈴木 康元 嶋田 勝彦 手島 弘吉 山田 雄一 田中 啓司 本田 悦雄
四	就任監事 " 六四三番地		

木更津市下郡一、九九一番地	三上 哲也
" 六七二番地	善場 啓夫
" 一、六五五番地	小倉 稔
佐野三九九番地	石橋 忠
" 上根岸一五三番地	吉崎 浩司

特 定 調 達 公 告

【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。】

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年10月3日

千葉県知事 熊谷 俊人

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

① 印旛沼流域下水道手繰ポンプ場で使用する電力 (その4) 予定使用電力量 1, 086, 900キロワット時

② 印旛沼流域下水道柏井ポンプ場で使用する電力 (その4) 予定使用電力量 1, 174, 300キロワット時

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所 (1) の案件ごとにおりとする。

① 佐倉市上座字上の田931番地 印旛沼流域下水道手繰ポンプ場

② 千葉市花見川区柏井町344番地の1 印旛沼流域下水道柏井ポンプ場

(5) 入札方法 (1) の案件ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を併せて記載すること (小数点以下を含むことができる。)

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない

<p>者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 令和5年度における千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果が「適合」である者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒261-0012 千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号 千葉県印旛沼下水道事務所 総務用地課 電話043(279)1231</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年10月3日から18日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年11月15日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年11月15日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1(1)の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和5年11月16日午前10時 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>② 令和5年11月16日午前10時30分 千葉県印旛沼下水道事務所4階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県流域下水道事業財務規則（令和2年千葉県規則第34号）第120条の規定によりその例によることとされる千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「例による財務規則」という。）第107条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 例による財務規則第99条の規定によるものとする。</p>	<p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年10月18日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年10月18日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県知事が判断した入札者であって、例による財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required:</p> <p>① Electricity to be consumed at Inbanuma Regional Sewerage System Taguri Pumping Station; Estimated consumption of electric power 1,086,900kWh/4 months</p> <p>② Electricity to be consumed at Inbanuma Regional Sewerage System Kashiwai Pumping Station; Estimated consumption of electric power 1,174,300kWh/4 months</p>
--	---

令和5年10月3日(火曜日)

<p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M, 15 November, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Inbanuma Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 8-24-1 Isobe, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 261-0012 Japan TEL 043-279-1231</p>	<p>調度契約第二係 電話 043 (201) 0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年10月3日から11月6日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年11月17日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年11月17日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年11月20日午前9時 千葉県警察本部5階入札室</p>
<p>入札公告</p> <p>次とおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和5年10月3日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 交番・駐在所ネットワーク機器等賃貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p>	<p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。</p>
<p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県警察本部総務部会計課 260-8668 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課</p>	<p>(ア) 提出期限 令和5年11月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p>

第13877号

<p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract for Police Box and Residential Police Box Network System Devices, etc. (1 Set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 17 November, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p>	<p>千葉県環境影響評価条例(平成十年千葉県条例第二十六号)第四十一条第三項の規定により読み替えて適用される同条例第十四条第一項の規定により、廃棄物焼却等施設の新設(印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業)に係る環境影響評価準備書を作成した。</p> <p>その環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、千葉県環境影響評価条例第四十一条第二項の規定により読み替えて適用される同条例第十九条第一項の規定により、その環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。</p> <p>なお、その都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、都市計画対象事業の名称、種類及び規模、都市計画対象事業実施区域、都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲、環境影響評価準備書及びこれを要約した書類の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間、環境影響評価準備書についての意見書の提出期限及び提出先等並びに準備書説明会の開催日時及び開催場所は、次のとおりである。</p> <p>令和五年十月三日</p> <p>印西市長 板倉 正直</p> <p>一 都市計画決定権者の名称並びに事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地</p> <p>地</p> <p>イ 都市計画決定権者の名称</p> <p>印西市</p> <p>ロ 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地</p> <p>印西地区環境整備事業組合 管理者 板倉正直 印西市大塚一丁目一番地一</p> <p>二 都市計画対象事業の名称、種類及び規模</p> <p>印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業 廃棄物焼却等施設の新設 一日当たりの処理能力百五十六トン</p> <p>三 都市計画対象事業実施区域</p> <p>印西市吉田字馬込五四六番ほか</p> <p>四 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲</p> <p>佐倉市、八千代市、印西市及び白井市</p> <p>五 環境影響評価準備書及びこれを要約した書類の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間</p> <p>1 縦覧場所</p> <p>千葉県環境生活部環境政策課並びに佐倉市環境部生活環境課及び佐倉市志津コミュニティセンター、八千代市経済環境部環境保全課、印西市都市建設部都市計画課並びに白井市市民環境経済部環境課</p> <p>2 縦覧期間</p> <p>令和五年十月三日から十一月一日まで(土曜日及び日曜日並びに十月九日を除</p>
<p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和5年10月3日</p> <p>千葉県立中央博物館長 田中 文昭</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県立博物館情報システム開発運用及び機器賃貸借 一式 ②千葉県立中央博物館 千葉市中央区青葉町9 5 5番地2 ③令和5年7月27日 ④FLCS株式会社千葉支店 千葉市中央区新町3番地1 3 ⑤2 4 9, 7 0 0, 0 0 0円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年5月23日</p>	<p>その他</p> <p>環境影響評価準備書の作成及び縦覧等</p>

く。

3 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

六 環境影響評価準備書についての意見書の提出期限及び提出先等

1 提出期限

令和五年十一月十六日(郵送による場合は、同日までに到着したものに限り有効とする。)

2 提出先

印西市大森二、三六四番地二 印西市都市建設部都市計画課

3 意見書に記載する事項

(一) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

(二) 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称

(三) 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

4 その他

(一) 3(三)の環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載すること。

(二) 意見書の提出は、電子メールを利用して行うこともできる。この場合における提出期限及び提出先等については、印西市のホームページに掲載するので、参照すること。

七 準備書説明会の開催日時及び開催場所

開催日時	開催場所
令和五年十月二十一日(土曜日) 午後二時から午後四時まで	佐倉市志津コミュニティセンター(佐倉市井野七九四番地一)
令和五年十月二十二日(日曜日) 午後二時から午後四時まで	印西地区環境整備事業組合(印西市大塚一丁目一番地一)

購読料 本号 一部

二四円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

購読申込先

千葉県 〇四三(二三三)二六五八